

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施について

企画部事務管理課

(伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会)

本市では、伊勢崎駅前広場及び(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地を活用した拠点整備を目指しています。

そこで、中心市街地(まちなか)に人を呼び込み、にぎわいを創出するための拠点整備に向け、本年7月に外部有識者による伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会を設置しました。

本検討委員会では、これまでの検討を経て、整備に当たっては民間事業者等から導入する機能を提案いただく施設【民間運営部分】及び導入機能を特定した施設【公共部分】を一体的に整備する方向性をまとめたので、当該拠点の整備内容の検討に当たりサウンディング調査を実施するものです。

記

1 基本理念

中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出すること。

2 拠点づくりのキーワード

「創業×情報(SOUGYOU×JYUHOU)」

学びと仕事を生み出す創業拠点を目指すとともに、本施設を通じて、創業をはじめとした様々な情報を発信するプラットフォームとしての情報発信拠点づくりを目指すものです。

3 導入機能

(1) 民間運営部分 独立採算を前提とする「まちなかのにぎわい創出事業」

(2) 公共部分

- ア 情報発信スペース(まちなかに関する情報発信等)
- イ 企画スペース(登録企業等による催し・企画展等)
- ウ 図書・学習スペース(幼児・児童向けを中心とした開架図書等)
- エ 織物産業伝承機能(伊勢崎織物協同組合所有資料展示) 外